

平成30年度「入院児童生徒等への教育保障体制整備事業」 成果報告書

教育委員会名	秋田県教育委員会
事業開始年度	平成30年度

I 概要

1. 事業実施期間

平成30年4月2日～平成31年3月29日

2. 事業実施前の現状と課題

本県には、病弱教育を主として行う特別支援学校が設置されていないこともあり、「第二次秋田県特別支援教育総合整備計画（平成25～29年度）」の重点施策として病弱教育を掲げ、「病弱教育の充実に関する部会」を設置して、病弱教育の充実に向けた取組を進めてきた。更に、「第三次秋田県特別支援教育総合整備計画（平成30～34年度）」では特別支援学校を中核としたネットワークによる病弱教育の推進を施策内容として掲げている。県内小・中学校等に設置されている病弱・身体虚弱特別支援学級は、ここ数年20学級前後と設置数が少ない上、県内に点在しているため情報交換をする機会が少ない状態である。また、小・中学校等の通常の学級には、病気による入退院の繰り返し等で、教育を受ける機会が確保できない児童生徒の在籍も確認している。

これらのことから、平成30年度本事業において病弱教育アドバイザーを配置し、事業担当校である県立秋田きらり支援学校内で指名された病弱教育コーディネーターと共に相談活動、理解啓発活動を行った。

県内の病弱教育の推進に向けては、児童生徒一人一人に応じた効果的な支援を行うことができるよう、ネットワークで支える体制の機能強化を進め、小・中学校等及び高等学校における病弱教育担当教員の専門性の向上を図る必要がある。特に高等学校においては調査等の実施により、実態把握をした上で、理解啓発を進め、具体的な施策を講じていく必要があると考え、本事業に取り組むこととした。

3. 事業の概要

【推進地域の概要】

推進地域	本事業の中心的役割を担う特別支援学校
秋田県全域	県立秋田きらり支援学校（肢体不自由・病弱） 県立ゆり支援学校道川分教室（重度・重複障害）
本事業で連携した病院	本事業で連携した福祉等関係機関
秋田大学医学部附属病院／市立秋田総合病院／ 中通総合病院／大館市立総合病院／由利組合総合病院	なし

【事業の内容】

小・中学校等及び高等学校における病弱教育の更なる充実に向けて、病弱教育アドバイザーを配置し、事業担当校である県立秋田きらり支援学校内で指名された病弱教育コーディネーター1名（教諭）と共に相談活動、理解啓発活動を行った。特別支援学校のセンター的機能の理解啓発、充実を図るとともに、関係機関との更なる連携推進を行った。

小・中学校等及び高等学校の教員が、児童生徒の病気の状態に応じた学習指導や配慮等を行う力を高めることができるように、事業担当校による病弱・身体虚弱特別支援学級設置校への訪問活動、病弱教育に関する研修会等を実施した。訪問活動では、県内の21学級の病弱・身体虚弱特別支援学級設

置校を訪問し、学級担任との情報交換や授業参観を通して、学習指導に関する相談支援を行った。病弱教育担当教員研修会は、講演や事例発表、情報交換及び情報提供等の内容で年2回開催した。

秋田県病弱教育推進協議会を年2回開催し、関係機関と連携して支援する体制の機能強化及び専門性の向上や具体的な支援を実施するための施策について協議を行い、本県病弱教育の在り方について検討した。委員は医師、大学教授、市教育委員会職員、院内学級設置小学校長、県教育研究会特別支援教育部会長（小学校長）、高等学校長、事業担当校長、県養護教諭研究会副会長、保護者の9名である。事務局は特別支援教育課以外に、義務教育課、高校教育課、保健体育課、健康福祉部保健・疾病対策課の課員であり、県庁内の連携を図った。

4. 事業を通じて得られた成果

病弱教育アドバイザーによる県内全25市町村教育委員会への事業説明や理解啓発活動、医療機関等関係機関への訪問や各種会議への出席による相談支援及び助言等の活動を通して、病弱教育について理解推進と情報収集をすることができた。

病弱・身体虚弱特別支援学級を設置する学校の訪問は、全校研究会として実施できたことにより、担任のみならず他の校内職員への理解推進にもつながった。また、児童生徒の実態や教室環境、支援の実際を踏まえた提案ができ、指導力向上につながる要点を具体的に共有できた。遠隔教育は事業担当校がモデル校となり、活動場面や前籍校である小学校の児童の様子を想定しながら保護者と内容に関する意向を確認し、小学校とは児童の病状や心境に応じた参加の仕方や活動時間を調整した。さらに、遠隔教育を実施するに当たり必要な機材の提供や機器設置と通信環境の調整等、小学校を所管する市教育委員会や秋田大学と連携し通信環境を整えながら実施した。当該児童の笑顔や前向きに学習に取り組む姿から、入院治療中の児童にとって前籍校とのつながりは心の支えや復学に向けての励みとなることが分かり、今後の取組にいかしたい好事例として蓄積できた。

秋田県病弱教育推進協議会の委員には、今年度新たに高等学校長の参画を得て、幅広い分野の委員から意見をいただきながら、事業内容の成果と課題を整理することができた。事務局は特別支援教育課、義務教育課、保健体育課のほか、新たに高校教育課、健康福祉部保健・疾病対策課の課員も加えた。病弱教育推進に向けての課題を共通理解し、県庁内の連携と各課の役割を検討する機会にもなった。

5. 課題と今後の方策（次年度の重点的取組等）

今年度の事業で実施した調査により、本県には支援を求めている病気を抱えた高校生が相当数在籍していることが分かった。しかし、高等学校においては病弱・肢体不自由教育に対応できる教員が少ないため、指導等の面で困難さを抱えている場合が多い。そのため、ストレスや不安を抱えている生徒の心理的支援や、治療や生活規制により通学が困難な生徒の学習機会の保障や復籍、単位取得等の在り方の検討、中学校等と連携した必要な学習指導及び配慮方法の引継ぎ等、支援体制を構築する必要がある。

そこで、病弱教育アドバイザーの訪問による相談活動及び理解啓発活動は高等学校を対象に実施し、校内支援体制や個々の生徒への指導・支援の充実を図る。高等学校の校内支援体制の整備に当たっては、モデル校による復学支援会議の開催に加え、遠隔授業による学習支援等を包括した総合的な支援の実践を通して、効果的な支援体制の在り方を検討する。モデル校の実践を取りまとめ、積極的に県内へ発信することで、各高等学校における病弱教育の推進を促す。さらに、高等学校が特別支援教育コーディネーターを中心に、校内支援体制の整備や効果的な学習支援等の実施に向けて主体的に取り組むことができるよう、高校教育課等、教育庁内関係課との連携により、各種会議等での情報提供や周知を積極的に行う。遠隔教育等を含めた効果的な学習支援の実施に当たっては、事業担当校の他、秋田大学と連携し、協力を得て、具体的な支援内容や効果的な方法を探る。